

## 【協議事項】不登校児童生徒等支援推進事業（案）について

こども未来部 青少年支援課・こども政策課

## 1 趣 旨

本市の小・中・義務教育学校における不登校児童生徒数は、平成25年度から増加が続いており、国及び栃木県と比較し、不登校児童生徒の出現率が高い状況である。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（令和5年3月文部科学省）に基づいた、庁内他部局、学校、市民活動団体等との連携した「学びたいと思った時に多様な学びにつながる」取組が急務である。

次代を担う子どもたちが、社会的自立に向けた力を育み、一人一人ウェルビーイングを感じることができ、生活が送れるよう、児童生徒等の視点に立った多様な支援の推進について、今後5か年を目途に展開していくものである。

※ 不登校とは・・・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）

※ 令和6年度不登校児童生徒数（単位：人）

	小山市 (R5)	栃木県 (R5)	国 (R5)
小学校・義務教育前期	225 (193)	2,187 (1,945)	137,704 (130,370)
中学校・義務教育後期	430 (420)	3,796 (3,860)	216,266 (216,112)

## 2 事業概要

## (1) 校内教育支援センターの機能拡充 【担当：青少年支援課】

市内小・中・義務教育学校内に特定の教室を確保し、支援するための環境を整備するとともに、常駐する人員を配置し、「教室で過ごすことが難しい」児童生徒のための支援を行う。

## ○校内教育支援センター指導員等配置事業（令和8年度事業開始）

不登校出現率が非常に高い中学校・義務教育学校後期課程の全てに令和8年度から次の人員を配置するもの。

## 【校内教育支援センター指導員】

学校長等と連携したセンター運営、  
学習支援・生活指導・進路相談、保護者対応等  
週5日 1日7時間勤務（年間216日以内）

## 【校内教育支援センター支援員】

学習支援・自立支援を含めた相談業務、不登校児童生徒宅への家庭訪問等

- ① 週5日 1日6時間勤務（年間216日以内）
- ② 週2～3日 1日6時間勤務（年間120日以内）

このほか、事業開始のため、エアコン整備工事、教育用パソコン整備が必要

(2) 小山市教育支援センターの拡充 【担当：青少年支援課】

現在、八幡町1丁目に「アルカディア」を設置しているが、不登校児童生徒が増え続けている状況や地域的なバランスを鑑み、教育支援センターの拡充を図っていく。

(3) 居場所づくり・フリースクール等多様な学びの場の検討

【担当：こども政策課・青少年支援課】

多様な学びの場・居場所の必要性も高まっていることから、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、身近な地域に学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げるため、NPOやフリースクール等との連携を強化していく。

(4) 民間施設の利用・運営にかかる費用助成及び義務教育修了後の学び直しのための支援

【担当：こども政策課・青少年支援課】

フリースクール等の利用あるいは運営にかかる費用助成や、義務教育修了後の子どもたちが学びたい、一歩踏み出したいと思った時に相談や支援へとつながることができるよう環境を整備していく。

(5) 不登校に対する理解を深めるための啓発・支援事業 【担当：青少年支援課】

「不登校は誰にでも起こりうる」ことについて、地域社会の理解を促進するとともに、不登校の児童生徒を抱える保護者に対して、情報交換の場や相談などの支援を関係機関や団体と連携をしながら取り組む。